

食品の期限表示について

お買い物をする時、期限表示を見えていますか？食品の期限表示には「消費期限」と「賞味期限」があり、それぞれ意味が違います。消費期限は安全に食べられる期限、賞味期限は品質が変わらずにおいしく食べられる期限の事です。今回は、食品の期限についてよくいただく質問にお答えします。



・期限が過ぎてしまったものを食べても大丈夫ですか？

消費期限は、期限をこえると安全に食べられなくなる可能性がありますのでおすすりできません。**賞味期限**の場合は、未開封でパッケージに書かれている保存方法を守っていれば、期限をこえたからといってすぐに食べられなくなるわけではありません。ご自身の判断で、異臭や変な味がしないかなど、安全を確認してから食べるようにしてください。

・開封したものでも期限内であれば食べても問題ありませんか？

消費期限も賞味期限も、**未開封**の状態ではパッケージに書いてある保存方法を守った場合に安全性や品質が保たれる期限です。開封後は、食品の種類や保存方法、どのくらい衛生的な取り扱いをしたかにより、安全に食べられる期間が大きく違ってきます。そのため「開封後はなるべく早くお召しあがりください」とお伝えしています。

・アイスクリームや砂糖など期限表示がない商品はいつまで使用できますか？

長期保管しても品質の劣化が極めて少ない食品は、期限表示を省略してもよいことになっています。未開封の状態、パッケージに書いてある保存方法を守っていれば、基本的には問題なく使用できます。ただし、高温や湿気に弱いものもありますので、保存方法に気を付けてください。

※保存方法をよく確認しましょう。

レトルトパックに似た冷蔵保管の商品を、常温で保存してしまったことで細菌が増殖し、食中毒につながった事例も報告されています。そのような商品は要冷蔵の表示があるので、表示通りに保管してください。また、開封後に保存方法が変わる食品もありますので、パッケージに書いてある保存温度・方法を確認するようにしてください。

開封後に保存方法が変わるもの



要冷蔵
開封後は冷蔵で保存し、なるべく早めにお召し上がりください。

密封形状の要冷蔵商品



東海コープ
ホームページに「おいしくって、安全なおはなし」のバックナンバーがあります。



2025年
5月1週
(17号)

東海コープからの

おいしくって、安全なおはなし

